

# 平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	津島屋公園運動広場		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区津島屋6丁目		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 10,208㎡, 延床面積 8㎡ 建物構造 木造(平屋建) 主な施設内容(構成施設の内容) 野球場 10,208㎡ 管理棟 8㎡		

施設設置目的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。  (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。  (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。  (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。  (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。  (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。  (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。  (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新	ホームページを月1回以上更新	B	ホームページへの情報提供及び館長ブログの更新回数ともに適正に実施していた
	基準者数の達成	利用者数年間 3,500人以上	3,488人	C	目標不達成
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	アンケートの接遇項目において「満足」が82%以上	A	接遇項目の満足度がどちらも8割以上の満足度を得られていることを評価
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	苦情・要望には迅速に回答	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて対応していた
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを1,011円以下	681円	A	目標値を10%を超えて削減したことを評価(▲33%)
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	・他屋外施設と道具を共用するなど経費縮減に努め	B	適切に実施していた
	使用料収入の達成	使用料収入(免除料金含む)が年間 230千円以上	278,300円(免除料金55,000円含む)	A	目標値を10%を超えて達成したことを評価(121%)
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	基準書に添って遵守	B	適切に実施していた
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	・4回/月の館長会議を開催 ・他施設情報をグループウェアで全施設共有 ・他区ミーティング議事録の閲覧 ・教室担当者会議開催による情報共有化	A	定期的に施設間での連絡調整・意見交換を行ったほか、会議以外の手段による情報共有・施設間連携を積極的に行ったことを評価。
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	適切な人員配置	B	適正に配置されていた
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	・事故、クレームは速やかに報告 ・質問事項等の締切厳守	B	適切に実施していた
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B	改善勧告指導なし
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防火訓練年2回以上	防火訓練を6/16・10/27実施	B	適切に実施していた
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	下山SC職員参加研修の伝達会を実施	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	該当なし	B	事件・事故発生の報告なし

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	必要な資格や経験を有する職員を配置	B	適正に配置されていた
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	・救命救急講習 ・年度始め研修会 ・整備運用研修を実施	B	適切に実施していた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守した	B	適切に実施していた

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

利用者数を目標達成できなかった。利用者にもっと周知していく。そのためにも施設の改善について検討する。業務・人材面においてはあらゆるトラブルを想定して各種マニュアルの整備や研修を開催した。

**所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )**

平成26年度から5年間の指定管理業務の初年度にあたる津島屋公園運動広場の指定管理業務は、基準書並びに業務計画書に基づき適正に管理運営されている。マウンドは大変よく整備されているが、外野芝生エリアは不陸が生じており、今後の検討課題である。施設の整備・管理は充分になされており指定管理者として良好と判断できる。今後も、積極的な広報活動や利用者のニーズに対応したサービス提供と施設の整備、安全面に留意し、利用者数と顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有のあり方について、さらに市との連携を密に図ることを求める。